

令和5年3月3日
健康部健康推進課

9価 HPV ワクチンの定期接種開始について

1 9価HPVワクチンについて

(1) 定期接種開始時期について

令和5年4月1日から

(2) 接種回数

3回

(3) 2価または4価HPVワクチンとの交接種について

同じ種類のHPVワクチンで接種を完了することを原則とするが、すでに2価あるいは4価HPVワクチンを用いて定期接種の一部を終了したものが残りの接種を行う場合、医師と被接種者等がよく相談した上で、9価ワクチンを選択しても差し支えない。

(4) キャッチアップ接種における取り扱いについて

HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対し、令和7年3月まで「キャッチアップ接種」を実施しているが、上記(1)～(3)の取り扱いについても、同様に実施する。

2 区民への周知について

3月21日号区報、区ホームページ、SNS等を活用し、3月中に行う。
未接種者等への個別周知は、4月下旬を目途にはがきで実施予定。